

平成27年度第7回庁議提案 審議・報告・その他
提出日：平成27年7月6日
担当部・課：復興政策部復興政策課〔内線4215〕

| |
|--|
| ① 件名 |
| 石巻市空き家等活用・移住促進事業補助金について |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） |
| 【背景】 本事業を含む地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）の対象事業については、平成27年3月24日に交付決定通知を受けるとともに、平成27年第1回定例会において平成26年度補正予算が成立した。 【目的】 空き家、空き店舗及びそれらの一部（以下「空き家等」という。）を活用して移住希望者及び中長期滞在希望者（以下「移住希望者等」という。）向けの居住施設を整備するとともに、移住希望者等が定着するための取組みに対して助成するもの。 |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 |
| 【根拠法令】 石巻市空き家等活用・移住促進事業補助金交付要綱 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/> 無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） |
| 平成27年3月17日 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)交付申請 平成27年3月23日 平成26年度補正予算成立 平成27年3月24日 同交付金交付決定 |
| ⑤ 主な内容 |
| 【補助対象となる者】 NPO団体等 【補助対象事業】 上記目的のために実施する以下の事業。ただし、（1）および（2）の事業を実施することとする。 （1）移住者マッチング事業 ア 移住希望者等向け情報提供事業 移住希望者等を募集するためにウェブサイトの構築、パンフレットの作成、説明会、セミナー等を実施する事業。 イ 受入態勢整備調査事業 移住希望者等を受け入れるための空き家等を提供する建物所有者を募集するためのウェブサイトの構築、パンフレットの作成、説明会、セミナー等を実施する事業 |

ウ 相談等事業

移住希望者等が入居した場合に、定着するための相談会や地元との交流を実施する事業

(2) 建物改装事業

移住希望者等を受け入れるための居住機能及び入居後の交流を行うための機能を整備するために建物の改装、設備設置等を実施する事業

【補助対象経費】

賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費

【補助金額等】

補助率：上記(1)の事業については補助対象経費の10分の10
(2)の事業については2分の1

上限額：上記(1)の事業については1団体あたり300万円
(2)の事業については1件あたり400万円

⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

平成26年度補正予算額：15,000千円

※地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を12,750千円充当し、残額2,250千円は一般財源。

⑦他の自治体の政策との比較検討

- (1) 尾道市：NPO法人尾道空き家再生プロジェクト
- (2) 鶴岡市：NPO法人つるおかランド・バンク

⑧今後の予定及び施行予定年月日

平成27年7月：石巻市空き家等活用・移住促進事業補助金交付要綱施行
平成27年7月上旬：公募開始
平成27年7月下旬：交付決定
平成28年3月：事業完了

⑨その他